

入札監理小委員会における審議の結果報告
研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務
(研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務(一般会計))

文部科学省の研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務(研究プロジェクトの実施に係る調査・分析業務(一般会計))については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成28年4月から平成29年3月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

- ・民間競争入札は2期目であるが、単年度事業であり、事業の評価は行われていない。
- ・独立行政法人の一者応募が継続しており、競争性の確保が課題とされていたが、平成27年度の入札では二者応札となっている。

2. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

【原子力基礎基盤戦略研究プログラム】の国際共同研究に係るプログラムについて

- ・「必要に応じて翻訳や通訳等の必要な補助」とあるが、必要性がわかりにくい。
- ・「覚書の取り交わしを求められた場合は、同文書の取り交わしの可否を含め、文部科学省と協議しつつ対応する」とあるが、どのような対応が想定されているのか。

【対応】

- ・相手国との調整の過程において、資料の翻訳や通訳等の必要な補助を行うことを明確にした。(5頁)
- ・覚書等の案が提示され、取り交わしを求められた場合に行う業務内容を明確にした。(6頁)

【論点】

「技術動向調査」を実施するとあるが、専門的な調査なのか、調査に係るロジなのか不明確である。

【対応】

技術動向調査については、具体的な調査をするのではなく、海外の廃止措置対策に係る取組みや技術動向の調査を目的とした現地調査の企画であること、民間事業者は現地調査計画に従って調査に同行して調査内容の記録やロジの管理などの業務支援を実施することが明確になるよう、修正を行った。(16頁)

3. 意見募集結果等について

平成 27 年 10 月 20 日から 11 月 2 日の間の意見募集の結果、1 者から 3 件の意見が寄せられ、以下の点について修正を行った。

- ・年間業務計画を遵守することについて、民間事業者の責めに帰しがたい場合は除くことを明確にした。(16 頁)

- ・「額の確認調査の実施」の実施・提出等期限について、業務繁忙時期に重なっていたこと等を踏まえ約 2 か月後ろ倒すこととした。

224、225 頁 別添 3 「業務の期限・期間等一覧表」

237、241 頁 別紙様式 7 「月間進捗状況報告書」

244、246 頁 別紙様式 8 「実施状況に関する調査票（業務達成度）」

以上